

児童福祉法第 22 条第 1 項に規定する助産の実施、同法第 23 条第 1 項に規定する母子保護の実施、同法第 27 条第 1 項第 3 号に規定する措置、同条第 2 項に規定する委託措置及び同法第 33 条の 6 第 1 項に規定する児童自立生活援助の実施に関する静岡市児童福祉法等施行細則第 33 条第 2 項に規定する費用に係る徴収基準を定めた告示の一部改正に関する意見応募用紙

表題の徴収基準の一部改正について、あなたの御意見をお聴かせください。

【御意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】 ※案のどの部分に対する御意見かをお書きください。
【御意見の内容】

※1 複数の御意見がある場合は、1 枚に 1 件ずつお書きください。

※2 上記「御意見の内容」欄に「別紙とおとり。」と記入していただき、別紙にて御提出いただくことも可能です。

性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 回答しない				
年 齢	<input type="checkbox"/> 10代未満	<input type="checkbox"/> 10代	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70歳以上

御意見、ありがとうございました。

下記宛先に、郵便かファクシミリにより送信又は直接持参してください。

《送付（問合せ）先》

〒420-0947 静岡市葵区堤町914-417

静岡市役所 子ども未来局児童相談所

[電 話]054-275-2874（直通） [ファクシミリ]054-272-1610

締切：令和5年7月3日（月）必着